

滋賀県の財政状況
 滋賀県の財政状況も国と同様の傾向にあり、大変厳しい状況にあります。
 ここ数年、歳出規模は抑制されていますが、県税収入は平成9年度をピークに、厳しい経済状況のもと減少傾向が続いています。地方交付税は、平成16年度から3年間の改革期間で取り組まれている「三位一体の改革」の影響を受け、近年減少傾向にあります。県債は、数次にわたる国の経済対策による追加や、地方の財源不足に対処するための地方財政対策による発行額の増などにより大幅に増加したため、依存度は高くなり、債務残高は平成17年度末では8,801億円となる見込みです。これは平成17年度の県税収入決算見込額の約6.2倍の規模にあたります。

県のしさを増す 財政運営

前号から始めましたこのコーナーでは、財政再建にご理解とご協力をいただくため、本市を取り巻く行財政の概況や動向などを4回にわたって連載します。
 第2回目となる今号では、「滋賀県の財政状況」についてお伝えします。

図3 県の歳出規模と税収等の推移

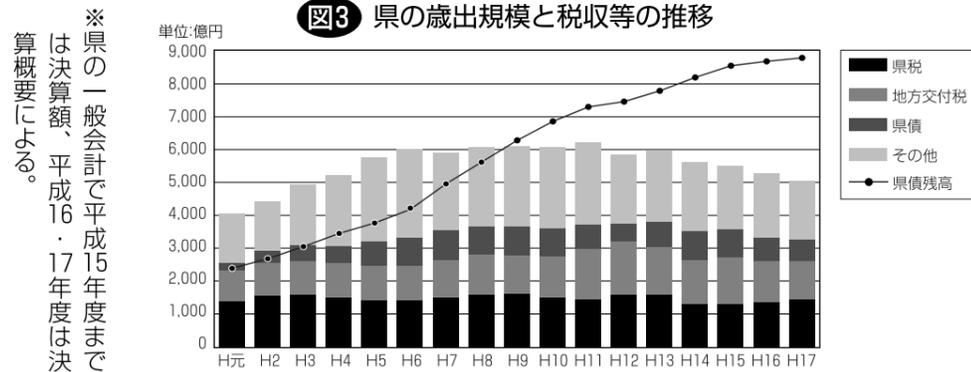
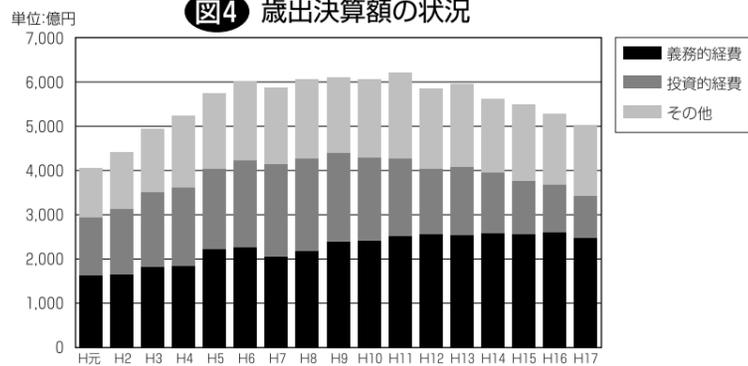


図4 歳出決算額の状況



歳出においても国と同様、近年は投資的経費の抑制により、その総額は減少していますが、義務的経費の水準は高いものとなっています。

今後において、高齢化に伴う社会保障関係経費の増大が予測されるなど、大幅な県税収入の増が見込めない中、財政状況は依然として非常に厳しい状況が続くものと考えられています。
 こうした厳しい財政状況を踏まえ、滋賀県では平成10年度から二次にわたり「財政構造改革の指針」を策定し、財政構造改革に積極的に取り組まれ、昨年3月には「財政危機回避のための改革プログラム」を策定し、「県行政のより一層のスリム化と効率化」、「市町村との新たな役割分担と協力関係の構築」、「地域の多様な主体との協働」、「選択と集中の徹底」という4つの視点を定め、一層の財政改革に取り組まれようとしています。
 このため、市域における県の建設投資の抑制や補助金の削減は、今後とも継続することが見込まれ、さらに、権限委譲などによる事務の移管など、当市行財政にとって大きな負担増が予想されます。

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書

(高島市 農業委員会経由) 受付月日※ 月 日

住所 高島市 番地
 (申請者) 氏名 印
 (代表)

高島市選挙管理委員会 行

農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定により、平成19年1月1日現在による農業委員選挙人名簿の登載につき、下記の通り申請する。

耕作面積		ルール			
農業委員会認定面積		※			
世帯員中農業委員会委員の選挙権を有する者の氏名、生年月日等	番号	氏名	世帯主との続柄	生年月日	選挙権の有無についての農業委員会の意見
					選挙権あり 選挙権なし 満20年未満 耕作従事日数 同居せず 欠格
	1			年 月 日	※ ※ ※ ※ ※
	2			年 月 日	※ ※ ※ ※ ※
	3			年 月 日	※ ※ ※ ※ ※
	4			年 月 日	※ ※ ※ ※ ※
	5			年 月 日	※ ※ ※ ※ ※
	6			年 月 日	※ ※ ※ ※ ※
	7			年 月 日	※ ※ ※ ※ ※
	8			年 月 日	※ ※ ※ ※ ※

(書き切れないときは、別の紙をつけて書いて下さい)

高島市選挙管理委員会 行

平成 年 月 日

高島市農業委員会 印

この申請書の受け付け内容を審査したところ、本委員会の意見は所定の欄にそれぞれ記載した通りである。よってこれを送付する。

〈記載注意〉

- この申請書に基づいて、農業委員選挙人名簿が作られます。こうして作られる名簿にのっていないと、投票もリコールの請求もできなくなります。
- この申請書の記入事項はすべて平成19年1月1日現在の状況を記入して下さい。
 - 正確に記入して、必ず平成19年1月10日までに農業委員会に提出して下さい。
 - ※印は、農業委員会が記入する欄ですから、申請者は記入しないで下さい。
 - 耕作面積は、世帯で実際に耕作している農地の合計を記入して下さい。
 - その農地の面積が、土地登記簿上にある農地にあつては、当該地積とし、土地登記簿上ない農地にあつては、農業委員会に問い合わせる農業委員会に定める面積によって下さい。